

平和講演会

市原水爆禁止協議会では、同協議会設立65周年、座間市核兵器廃絶平和都市宣言40周年記念事業として平和講演会を開催します。

日時 令和5年1月20日(金)13:45~16:00 (13:15 開場)

場所 ハーモニーホール座間小ホール

内容 ①DVD上映「後世に伝えたい、被爆体験〜ヒロシマの記憶〜」②講演と演奏「平和への祈り〜KIZUNA〜」(手話通訳・要約筆記あり)

講師 ①鈴木郁江さん②ウクライナ民族楽器バンド ウーラ奏者 カテリーナさん

定員 150人 (申込順)

保育 無料 (2歳~未就学児。定員8人 (申込順))
※保育希望者は令和5年1月6日(金)までに電話、ファクスまたは直接担当へ。

申込 電話、ファクス、電子メールまたは直接担当へ

担当 広聴人権課 ☎046(252)8087 FAX)046(252)0220
✉jinken@city.zama.kanagawa.jp



①鈴木郁江さん



②カテリーナさん

年末年始のごみなどの収集日程

～日程を確かめて正しく出しましょう～

ごみなどの年末最終収集日(上段)と年始最初の収集日(下段)は下表の通りです。年末年始は、大掃除やお正月の準備などでごみの量の増加が見込まれることから、分別があいまいにならないよう、計画的な排出にご協力ください。また、排出は決められた日の8:30までをお願いします。

- し尿の年内最終受け付け 12月27日(火)まで
- 生活排水の年内最終受け付け 12月30日(金)まで
- 高齢者等戸別収集 ▼年末=月曜収集地区は12月26日(月)まで、金曜収集地区は12月23日(金)まで▼年始=月曜収集地区は令和5年1月9日(月)から、金曜収集地区は令和5年1月6日(金)から

地区	燃やすごみ・草木類	缶・ビン・紙・布・廃食油	ペットボトル	プラスチック製容器包装	燃えないごみ
A 相模が丘	12月29日(木)	12月21日(水)	12月23日(金)	12月27日(火)	12月28日(水)
	1月5日(木)	1月4日(水)	1月6日(金)	1月10日(火)	1月25日(水)
B ひばりが丘、小松原、広野台、さがみ野	12月29日(木)	12月16日(金)	12月28日(水)	12月27日(火)	12月23日(金)
	1月5日(木)	1月6日(金)	1月4日(水)	1月10日(火)	1月27日(金)
C 東原、南栗原、西栗原、栗原中央	12月28日(水)	12月15日(木)	12月23日(金)	12月27日(火)	12月22日(木)
	1月4日(水)	1月5日(木)	1月6日(金)	1月10日(火)	1月26日(木)
D 入谷東、入谷西、立野台	12月28日(水)	12月20日(火)	12月23日(金)	12月22日(木)	12月27日(火)
	1月4日(水)	1月10日(火)	1月6日(金)	1月5日(木)	1月31日(火)
E 座間、新田宿・四ツ谷、明王、緑ヶ丘・相武台、栗原	12月30日(金)	12月19日(月)	12月28日(水)	12月22日(木)	12月26日(月)
	1月6日(金)	1月9日(月)	1月4日(水)	1月5日(木)	1月30日(月)

※「燃やすごみ・草木類」の収集は、A・B地区は12月29日(木)、E地区は12月30日(金)に臨時収集を行います。

※収集日は市ホームページまたは市LINE公式アカウントからも確認できます。同公式アカウントは本紙1面上部の2次元コードから友だち登録してください。

担当 クリーンセンター ☎046(252)8724 FAX)046(252)7641

大和斎場の年末年始の業務体制

年末年始は次の通り業務を行います。詳しくは問い合わせ先へお問い合わせください。(○:使用可、×:使用不可)

日時	火葬炉		式場	
	組織市内※	組織市外	通夜	告別式
12月31日(土)	○	×	×	○
令和5年1月1日(日)~3日(火)	×	×	×	×
令和5年1月4日(水)	○	×	○	×
令和5年1月5日(木)	○	×	○	○
令和5年1月6日(金)	○	×	○	○

※施設の電話予約および安置室の搬入・搬出は通常通り行います。

※組織市内とは、座間・綾瀬・大和・海老名市をいいます。

※12月30日(金)までおよび令和5年1月7日(土)以降は通常通りの業務となります。

問合せ 大和斎場 ☎046(264)5566

担当 健康づくり課 ☎046(252)7995 FAX)046(255)3550

座間市役所 〒252-8566 神奈川県座間市緑ヶ丘一丁目1番1号 (郵便物は、郵便番号と「座間市役所+課名」を記入することで届きます)

●開庁時間 月曜~金曜日 (祝・休日と年末年始を除く)8:30~17:15 (第2・第4土曜日の午前中は一部業務を実施)

市民の皆さんからのご意見を~パブリックコメント情報~

座間市都市マスタープラン(素案)にご意見を

「第五次座間市総合計画」の策定に併せ、「座間市都市マスタープラン」を令和14年度を目標年次とする内容に改定します。このたび素案を作成しましたので、内容をお知らせするとともに、皆さんからのご意見を募集します。頂いたご意見に対する市の考えや素案への反映の可否は、市ホームページで公表します。

意見を提出できる方 市内在住・在勤・在学者、市内に事業所などを有する法人またはその他団体、公募事案に利害関係を有する方

募集期間 12月15日(木)~令和5年1月13日(金)

閲覧 市ホームページまたは市役所4階都市計画課

意見の提出方法 市LINE公式アカウント・市ホームページから電子申請、住所、氏名(法人などは名称と代表者氏名)、電話番号を明記し、任意の様式で〒252-8566座間市役所都市計画課宛てに郵送(必着)、ファクスまたは直接担当へ

※市内在勤者は事業所名と所在地、市内在学者は学校名と所在地、法人などは所在地を加えてご記入ください。

担当 都市計画課 ☎046(252)7376 FAX)046(255)3550

市民の皆さんからのご意見を~パブリックコメント情報~

座間市生涯学習プラン令和5~12年度(素案)にご意見を

「座間市生涯学習プラン(令和3~4年度)」の計画期間終了に伴い、「座間市生涯学習プラン(令和5~12年度(素案))」を作成しましたので、内容をお知らせするとともに、皆さんからのご意見を募集します。頂いたご意見に対する市の考えは、市ホームページなどで公表します。

意見を提出できる方 市内在住・在勤・在学者、市内に事業所などを有する法人またはその他団体、公募事案に利害関係を有する方

募集期間 12月15日(木)~令和5年1月16日(月)

閲覧 市ホームページまたは市役所5階生涯学習課・1階市民情報コーナー、各出張所(北出張所を除く)、青少年センター、市公民館、北・東地区文化センター、図書館、各コミュニティセンター(相模が丘コミュニティセンターを除く)

意見の提出方法 市LINE公式アカウント・市ホームページから電子申請、住所、氏名(法人などは名称と代表者氏名)、電話番号を明記し、任意の様式で〒252-8566座間市役所生涯学習課宛てに郵送(必着)、ファクスまたは直接担当へ

※市内在勤者は事業所名と所在地、市内在学者は学校名と所在地、法人などは所在地を加えてご記入ください。

担当 生涯学習課 ☎046(252)8472 FAX)046(252)4311

市民の皆さんからのご意見を~パブリックコメント情報~

一般廃棄物処理基本計画(案)にご意見を

座間・海老名・綾瀬市および高座清掃施設組合では、ごみ処理やリサイクルを円滑に行うことを目的とした「一般廃棄物処理基本計画(平成30年3月策定)」を改定し、「一般廃棄物処理基本計画(案)」を作成しましたので、内容をお知らせするとともに、皆さんのご意見を募集します。頂いたご意見に対する市の考えは、市ホームページなどで公表します。

意見を提出できる方 市内在住・在勤・在学者、市内に事業所などを有する法人またはその他の団体、公募事案に利害関係を有する方

募集期間 12月12日(月)~令和5年1月12日(木)

閲覧 市ホームページまたは市役所4階資源対策課・1階市民情報コーナー、各出張所(北出張所を除く)、市公民館、北・東地区文化センター、各コミュニティセンター(相模が丘コミュニティセンターを除く)

意見の提出方法 市LINE公式アカウント・市ホームページから電子申請、住所、氏名(法人などは名称と代表者氏名)、電話番号を明記し、任意の様式で〒252-8566座間市役所資源対策課宛てに郵送(必着)、ファクスまたは直接担当へ

※市内在勤者は事業所名と所在地、市内在学者は学校名と所在地、法人などは所在地を加えてご記入ください。

担当 資源対策課 ☎046(252)7985 FAX)046(252)7616

